破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２３３号
滋賀県彦根市西今町880番地12
破産者　高山　正雄
1　決定年月日　平成23年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第２８８号
奈良県橿原市中曽司町154番地の21、前住所奈良県香芝市関屋北５丁目４番７号
破産者　中平　耕司
1　決定年月日　平成23年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２７０号
茨城県取手市戸頭７丁目７番10―301号、開始決定時の住所茨城県つくば市東光台３丁目17番地１雇用促進住宅２棟306号
破産者　古宮　正利
1　決定年月日　平成23年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１０７号
千葉県富津市大堀1933番地
破産者　石村　則忠
1　決定年月日　平成23年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１３８４号
札幌市豊平区美園４条５丁目２番19号　ライラック荘１Ｆ２号、住民票上の住所北海道島牧郡島牧村字千走268番地
破産者　鈴木　敏正
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７１６号
札幌市白石区菊水元町６条４丁目１番32号、開始決定時の住所札幌市白石区菊水元町５条１丁目４番22号
破産者　萩浦　直幸
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７１８号
札幌市東区中沼町166番地63
破産者　萩浦　晴實
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３１２号
北海道苫小牧市有珠の沢町６丁目１番８号
破産者　五十嵐慎二
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第５６０号
青森市大字羽白字沢田538番地２
破産者　浅利　忠政
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５６号
長野県小諸市南町３丁目６番17号
破産者　池田美智子
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第６４１号
静岡県焼津市小川2836番地タウンハウスクレールＡ、前住所静岡県焼津市五ケ堀之内750番地ぱーくタウンルナⅢ402
破産者　成川　　淳
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１９３号
神戸市須磨区桜木町２丁目１―51―405号、住民票上の住所神戸市中央区北長狭通２丁目31番68号
破産者　由井　浩規
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４０４号
兵庫県三田市上青野586番地６、従前の住所兵庫県三田市天神１丁目２番10号
破産者　野田　博見
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０１号
福岡県三潴郡大木町大字上木佐木981番地
破産者　池末　宗昭
1　決定年月日　平成23年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第６３号
札幌市白石区中央２条４丁目２番10号　田畑ハイツ202号
破産者　金城　芳光（変更前の氏名伊藤應善）
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６号
北海道網走郡美幌町字仲町１丁目142番地の63　羽生ハイツ２Ｆ７号
破産者　山本美知子
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２１年（フ）第２４１号
富山県高岡市問屋町161番地
破産者　一ノ瀬新太郎
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部